

社会保険へ加入する際、本人から会社へ提出してもらうもの

☆手続がスムーズに済むよう、あらかじめ以下の準備をお願いします。☆

① 健康保険、厚生年金保険へ加入する場合

(1) 年金手帳（厚生年金被保険者証）

(2) 扶養家族がある場合

- ・ 扶養家族が年金を受けている場合→年金の記号番号と年金額が分かるもの（最近の年金振込通知書のコピーなど）。
- ・ 高校、大学、専門学校へ在学中の場合→学校名、学年（大学・短大の場合は学部名まで）を記載したメモ。高校・大学・短大以外の場合は在学証明書。
- ・ 姓が違う場合→世帯全員の記載されている住民票。

※この他に書類が必要な場合があります。

② 雇用保険に加入する場合

・ 雇用保険に加入したことがある場合→雇用保険被保険者証。被保険者証がない場合は前の勤務先を履歴書などで確認してください。